

## 富山市都市マスタープラン検討業務委託について

## 1. 富山市のコンパクトなまちづくりと現都市マスタープラン

本市では、人口減少、少子・超高齢化社会の到来を見据え、市街地の拡散を背景とした中心市街地の空洞化や都市管理コストの増大、車を自由に使えない市民の日常生活への影響等の諸課題に対応するため、公共交通の活性化や公共交通沿線への居住推進、中心市街地の活性化を施策の柱とする「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」に取り組んできました。

(コンパクトなまちづくりの概要)



現都市マスタープランは、平成17年～平成19年にかけて策定しています。全5回の検討委員会と庁内会議での議論と、市民意識調査やパブリックコメント、地域別説明会による市民参画により策定を進めています。

(策定経過)

年度	計画策定(庁内会議)	検討委員会	市民参画等
H17	第1回連絡会議(18.2.6)	第1回検討委員会(18.2.9)	市民委員の公募(17.11)
H18	第2回連絡会議(18.8.22)	第2回検討委員会(18.8.24)	市民意識調査(18.10)
	第3回連絡会議(18.10.24)	第3回検討委員会(18.10.31)	全体構想(素案)、地域別構想(素案)についてパブリックコメントの実施(19.1)
	第1回策定会議(18.12.18)	第4回検討委員会(18.12.21)	
	第2回策定会議(19.2.15)	第5回検討委員会(19.3.23)	
H19	都市マスタープラン策定(20.3)		市内14か所での地域別説明会の実施

(市民意識調査 (18.10) の内容)

調査対象：富山市在住の満 18 歳以上の市民（基準日：H18 年 10 月 1 日現在）、住民基本台帳を基に無作為抽出  
配布数：6000 票（目標回答数 2400 票）

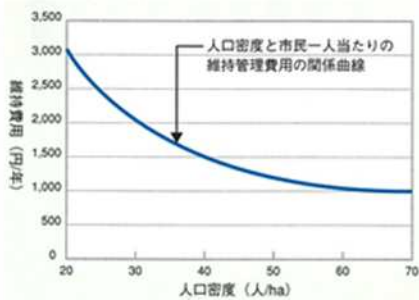
- 設問：①道路整備のあり方 ②みどり・水辺のあり方 ③防災対策のあり方  
④自然環境や美しい街並みの景観をまもり、つくりだす取組  
⑤レクリエーション空間の整備 ⑥公共交通のあり方 ⑦活力・活気のあるまちづくりの取組  
⑧お住まいの地域の今後のまちづくり ⑨お住まいの地域が今後どのような地域になればよいか  
⑩コンパクトなまちづくりを知っているか ⑪鉄道駅やバス停周辺などに住んでみたいか  
⑫なぜ住みたいと考えたか。どんな環境が整えば住みたいか ⑬自由意見 ⑭属性回答

また、現計画における課題整理では、人口減少や公共交通の衰退など数値データによる現在状態の把握や経年変化による評価を実施したのみならず、地区別の人口予測や市街地の行政コストなどの将来推計を実施し、コンパクトなまちづくりの必要性を整理しています。

計画策定後も都市計画基礎調査や都市的指標調査により、コンパクトなまちづくりの成果や課題についてモニタリングを継続し、計画の目標値である「公共交通が便利な地域に住む人口割合」について毎年の成果を整理しています。このほか本市のオープンデータとして都市関連メッシュデータ（人口・世帯、社会増減、人口推計）の公表も行っています。

(現都市マスに記載のある将来推計)

■ 人口密度と市民 1 人当たりの都市施設の維持管理費の関係

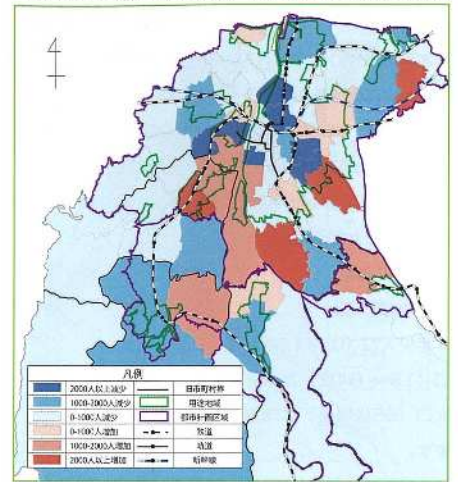


■ 市民 1 人当たりの都市施設の維持管理費の試算



注) 市民 1 人当たりの都市施設の維持管理費の試算は、現状の傾向で推移した場合の将来の人口密度を設定した上で、人口密度と市民 1 人当たりの都市施設の維持管理費の関係式を用いて算定した。

■ 地区別の人口予測(2005年(H17)～2025年(H37))の人口増減の状況



(都市的指標調査の内容)

概要 コンパクトなまちづくりの進捗状況等を把握するため実施。  
平成 17 年から令和 3 年まで毎年 6 月末時点の住民基本台帳情報に位置情報を付与し、地理情報システム (GIS) に展開し分析  
主なデータ ■住民基本台帳 GIS 属性データ  
世帯番号、住所、年齢、出生死亡、転入転出、地区名 など  
■住民基本台帳以外の GIS データ (主なもの)  
鉄軌道網、運行頻度の高いバス路線、商業施設、病院診療所、建築着工数 など

## 2. これまでのまちづくりに対する成果と課題

市全体を俯瞰すると、これまでの取り組みによって、公共交通沿線の魅力が高まったことで近年は公共交通沿線をはじめとする市街化区域に宅地造成が集約されるなどの変化がみられるようになり、市街地が郊外へ拡散する都市構造に歯止めがかかったことは大きな成果であると捉えています。施策の3本柱での成果と課題は以下のとおりです。

### (1) 公共交通の活性化

富山ライトレールの整備をはじめとしたLRTネットワークの構築や、鉄道の高頻度運行などの公共交通の利便性向上策と交通系ICカードの導入やおでかけ定期券事業などのソフト施策を組み合わせながら進めてきたことにより、減少傾向にあった公共交通の利用者数は平成18年から増加に転じ、公共交通に対する市民満足度が向上するなどの成果が見られます。

一方で、依然として通勤など、日常的に自動車を利用する市民が多く、高齢者の運転免許保有率も上昇しているなど、自動車利用を中心とした生活から公共交通を中心とした生活への転換が十分に図られていないことが課題であると認識しています。

(公共交通利用者数の推移) (出典:富山市統計書)



### (2) 公共交通沿線への居住推進

都心地区での新たなマンション建設や、鉄道駅やバス停周辺での宅地造成などが進められたことにより、公共交通が便利な地域への転入超過を堅持するなどの成果が見られます。

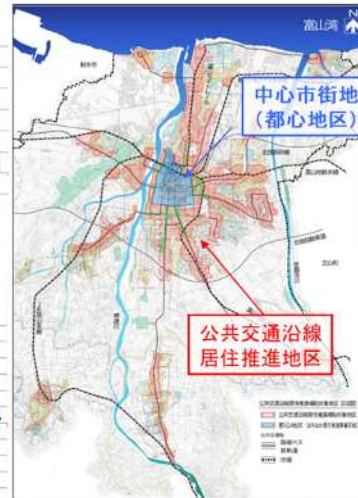
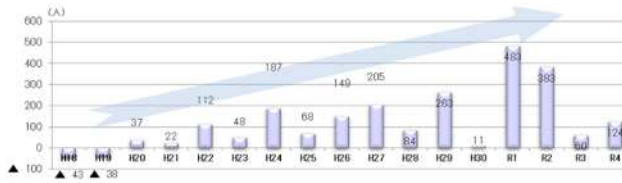
一方で、公共交通沿線の既成市街地では、幅員の狭い道路や狭小な宅地などが残されたままとなっていることや、単身高齢世帯の転居などにより、空き地や空き家が増加するなど、新たな転入を生み出す不動産の流通が十分に進んでいないことが課題であると認識しています。



(社会増減の推移)

【中心市街地(都心地区)の社会増減(転入-転出)の推移】

・都心地区では、平成20年から転入超過を維持している。



【公共交通沿線居住推進地区の社会増減(転入-転出)の推移】

・平成24年の転入超過以降、転入超過の傾向にある。



※各年6月30日時点の住民基本台帳情報より算出

(社会動態の変化)



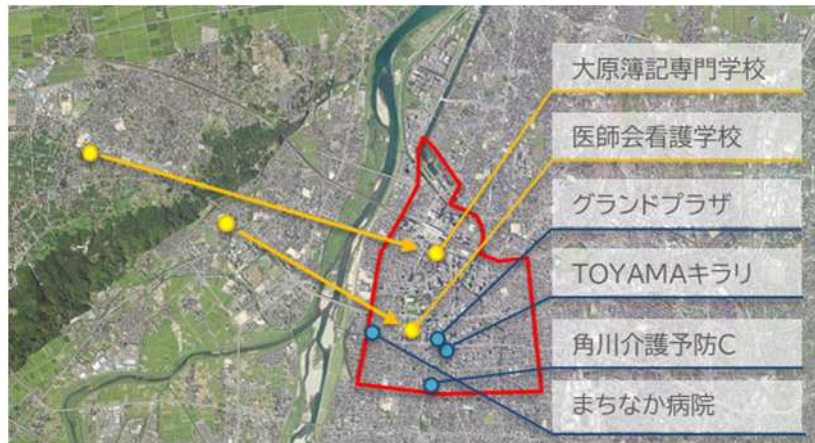
### (3) 中心市街地の活性化

まちなかの賑わいの核となるグランドプラザや TOYAMA キラリの整備、介護・福祉サービスの拠点となる角川介護予防センターや総曲輪レガートスクエアを整備するなど、新たな都市機能の立地を進めたことで市街地再開発事業をはじめとした民間投資が活発に行われ、中心市街地の新たな賑わいの創出や地価が上昇に転じるなどの成果が見られます。

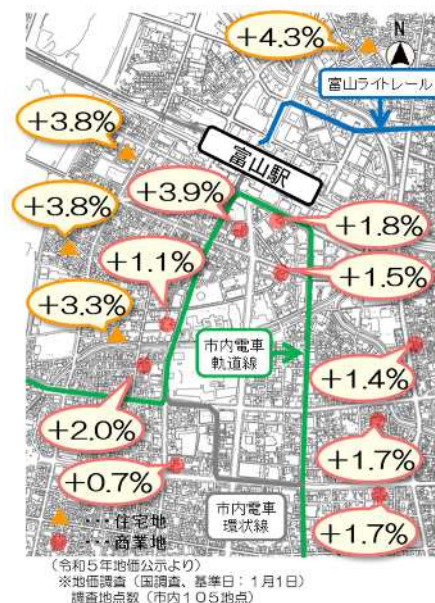
一方で、郊外における大規模集客施設の立地やネット販売の普及により、空き店舗や低未利用土地が顕在化するなど、経済の停滞が見られることなどが課題であると認識しています。

さらに大山地域や大沢野地域での官民連携による複合施設の整備や、商業施設が不足する和合・山田地域などでは、市独自の支援策による新たな商業施設の出店を促進するなど、地域生活拠点においても、都市機能の集約化を進めてきたところです。

(都心地区への機能移転・新たな機能拡充の状況)



(地価が上昇した地点 (R5 地価公示・前年との比較))





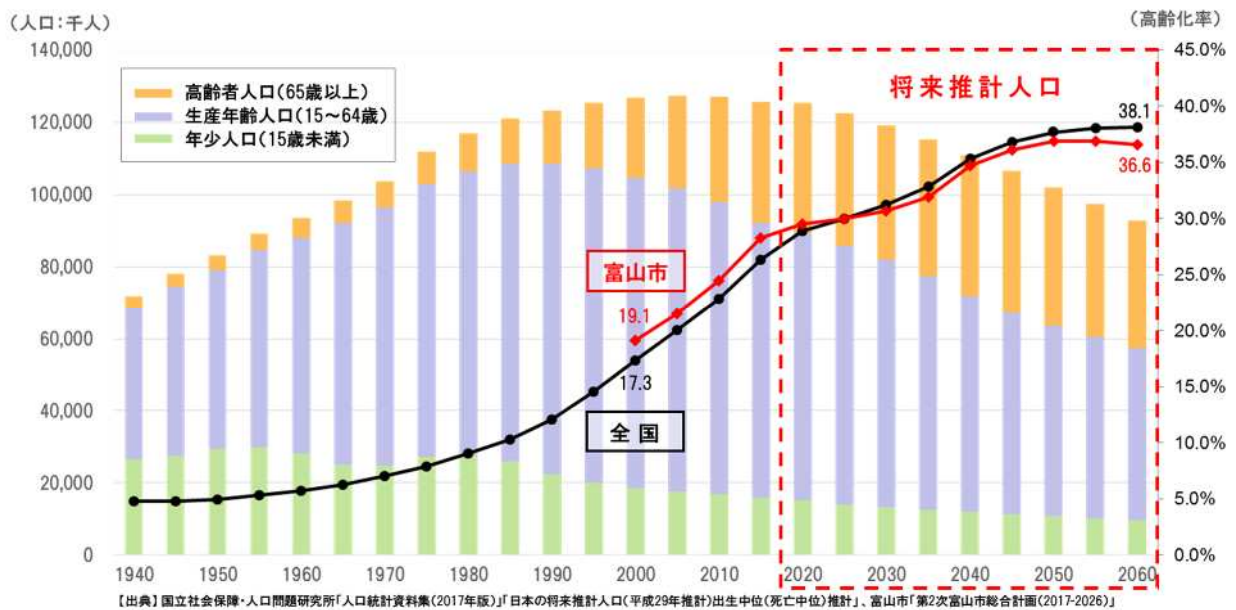
### 3. 今後のまちづくりや新たな都市マスタープランの策定に向けて

#### (1) 課題

次期都市マスタープランの計画期間である令和8年から概ね20年間は、人口減少・少子高齢化が本格化し、生産年齢人口が減少する中、高齢者の人口がピークを迎えることが予想されています。

また高齢者などの単独世帯が増加する一方で、夫婦や子供からなる世帯は、すでに減少傾向となっており、地域内のコミュニティや集落の維持が困難となる地域が増加していくことが考えられます。こうした人口減少による都市経営への影響や地域の担い手不足が懸念される中であっても、道路や橋りょうなどをはじめとする社会インフラの老朽化や増加する空き地や空き家等の低未利用土地への対応、頻発激甚化する自然災害への備えなどを考慮しながら、持続可能で、市民が暮らしやすく質の高い生活をおくることができる都市を形成していく必要があると考えています。

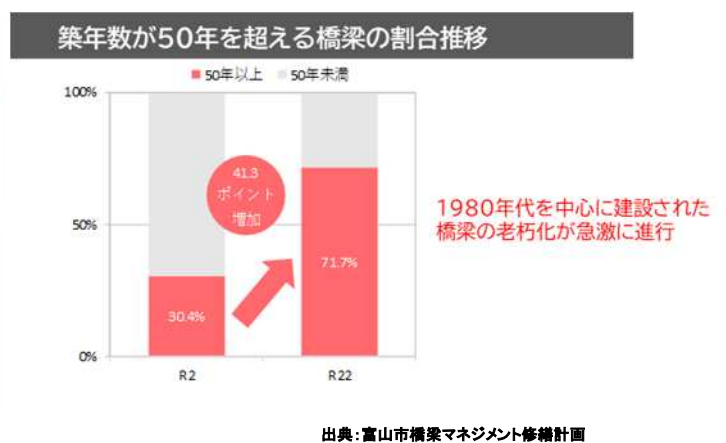
(人口の変化予測)



(空き家件数)



(橋りょうの老朽化)



## (2) 新たな都市マスタープランにおける取組視点

これまでの「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」を継承しつつ、デジタル技術なども活用しながら、これまで整備してきた公共交通ネットワークを、広く市民が日常生活の中でより身近に利用できる交通体系に作り上げていくことや、都市空間の再編などによる安心・安全なまちづくり、さらには、多様化する市民の暮らし方や働き方にこたえられる魅力的な中心市街地や地域生活拠点を形成していくことが重要であると考えています。

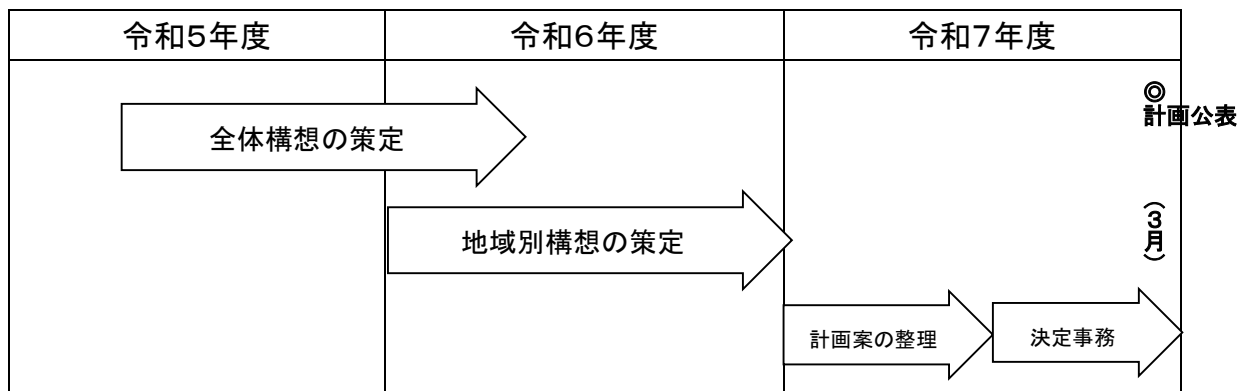
## (3) 提案書評価のポイント

- ・ 今回の提案書では、以下の3点が評価のポイントであると考えております。
  - ① 現都市マスタープランの評価と課題整理の手法
  - ② 市民アンケート調査等の実施の手法
  - ③ 人口分布や土地利用、社会インフラのコスト等の将来推計の手法
- ・ また、(2)で掲げた視点に加えて新たな視点の提案や、計画の効率的な策定及び運用を進める上で必要な要素（全体スケジュール、市民参画の手法、策定後のモニタリング方法等）を提案に含めることも可能とします。

## (4) スケジュールや策定組織等

- ・ 今年度の業務では、全体構想の策定に取り組めます。
- ・ 策定組織としては外部有識者による「富山市都市マスタープラン検討委員会」と庁内職員による「富山市都市マスタープラン策定会議」を設け、年2回程度の開催を予定しています。（出席者への旅費や謝礼は富山市より直接支払います）
- ・ 次年度以降は市民との対話を進めながら地域別構想を策定し、都市マスタープランとしてまとめていきます。

(策定までのスケジュール概要)



以上